介護人材の確保について

我が国において人口減少と高齢化が急速に進行する中で、 団塊世代が全て75歳以上となる2025年を目途に、住み慣れた 地域で自らの人生を全うできるよう、地域包括ケアシステム 構築に向けた取組が始まっており、これを支える介護人材の 確保の重要性がますます高まっている。

厚生労働省の推計によれば、介護サービスの需要の増加によって、全国で新たに年間7万人から8万人、2025年までにトータルで約100万人の介護人材が必要とされている。

このような中、都道府県では、介護人材の確保に向けて、福祉人材センターにおけるマッチング、ハローワークと連携した就職支援、職場体験の実施や介護福祉士等養成施設への助成等、様々な対策を講じているものの、他産業と比較して、新規採用が難しい、離職率が高い、賃金が低いといった構造的課題を抱え、その取組には限界がある。このままでは、まさに「介護崩壊」が現実のものとなってしまう。

今後生産年齢人口が急激に減少していくことも踏まえると、新たな100万人にも及ぶ介護人材の確保は、現状のままでは困難であると言わざるを得ない。

国は、国家的課題である介護人材の確保が危機的な状況に あることをしっかりと認識し、将来にわたって持続可能な社 会保障制度の確立に向けて、直ちに対策を講ずる必要がある。 すなわち、

- ・介護職員の給与改善やキャリアパスの確立
- ・処遇改善を図ることによる新規参入・定着の促進
- ・潜在的な介護人材の掘り起こし・再就業

等の対策を強力に推進するべきである。

併せて、今後必要となる介護人材を着実に確保するための 抜本的な対策を早急に打ち出し、計画的に実行するよう強く 要請する。

平成26年5月30日

全国知事会 会長

京都府知事 山 田 啓 二全国知事会 社会保障常任委員会委員長

栃木県知事 福田富一